

2009年 JAF 四国ダートトライアル選手権 第2戦
2009年 JMRC オールスター選抜ダートトライアル 第2戦
'09CMSCアストロトライアル

特別規則書

公示

本競技会は社団法人日本自動車連盟（JAF）の公認のもとに国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則及びその付則、それに準拠した日本自動車連盟の国内競技規則、その付則ならびに JMRC 四国スラローム競技統一規則書に従って開催する。

2009年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定ならびに本競技会特別規則書に従い準国内競技として開催される。

第1条 競技会の名称 '09CMSCアストロトライアル

第2条 競技種目 ダートトライアル

第3条 競技の格式 JAF 公認準国内競技

第4条 開催日 2009年5月17日

第5条 開催場所 名称 ; 香川スポーツランド
所在地 ; 香川県さぬき市造田宮西 1965
TEL 0879-52-6135

第6条 オーガナイザー 名称 ; コルトモータースポーツクラブ香川（CMSC香川）
代表者 ; 松原 宏
住所 ; 香川県高松市飯田町254-3

第7条 大会役員 大会会長 六車 哲郎
審査役員長 原 信義（JHRC-S） 審査委員 平尾 高治
組織委員長 六車 哲郎 組織委員 山地 英樹

第8条 競技役員 競技長 白井 修 副競技長 平尾 高王
コース委員長 六車 哲郎 技術委員長 神高 浩
時計委員長 平尾 高王 事務局長 白井 修

第9条 参加申込及び参加費用

- 1) 参加申込場所及び問合せ先（大会事務局）
〒761-8033 香川県高松市飯田町254-3 白井 修
TEL&FAX 087-881-7888
- 2) 参加受付期間
2009年4月20日～2009年5月11日必着
- 3) 参加料
選手権クラス ; 14,000円 弁当付
クローズドクラス ; 11,000円 弁当付

第10条 開催タイムスケジュール

受付	7:30～8:30	公式車検	7:50～8:50
コースオープン	8:00～9:00	プリーフィング	9:00～9:15
出走	9:30～		

第11条 参加車両

- 1) 選手権クラス
N1 ; 二輪駆動のN車両
N2 ; 1600cc以下の四輪駆動のN車両
N3 ; 1600ccを超える四輪駆動のN車両

- S1 ; 二輪駆動の SA 及び SC 車両
 - S2 ; 四輪駆動の SA 及び SC 車両
 - D ; D 車両 (クラス区分無し)
- 2) クローズドクラス
2009 年 JAF 国内車両規則スピード車両規定に合致した車両

第 12 条 参加資格及び競技運転者

- 1) 選手権クラス参加者は、当該年度有効な JAF 競技運転者許可証 国内 B 級以上を所持していなければならない。
- 2) 競技運転者は、有効な自動車運転免許証を所持していなければならない。
- 3) 競技中事故による死亡あるいは傷害について最低一千万円以上補償される保険に加入していなければならない。なお、参加受付時にその保険証書 (コピー可) または全国共同共済加入の JMRC から発給された当該年度有効な共済会員証が確認できること。
共済利用で未加入の競技運転者は、当日参加受付時において、JMRC 四国共済への加入を義務付ける。
- 4) 満 20 歳未満の競技運転者は、参加申込みに際し、親権者の承諾書を提出しなければならない。
- 5) その他何らかの理由により、警察、行政関係により処罰もしくは疑義のあるものは参加できない。

第 13 条 順位決定

- 1) トライアルは 2 回行いそのベストタイムの最も速いタイムを記録したものを上位とする。
- 2) 同じタイムの場合は次のとおり順位を決定する。
セカンドタイムの速いもの。排気量の小さい車両。審査委員会の決定による。

第 14 条 失格規定

- 1) 次の行為をした場合、参加者及び競技運転者は本競技会を失格とする。
 - (1) 競技役員の指示に従わなかったとき。
 - (2) 不正行為をした場合。
 - (3) コースアウト等で当人以外に危害を与えたとオーガナイザーが認めた場合。
 - (4) 車両検査を受けた後から車両保管が終了するまでの間に技術委員長の承認を得ず競技車両の変更、改造を行った場合。
 - (5) ドライバーズブリーフィングに参加しなかった場合は当競技会の競技参加資格を失効する場合がある。この場合参加料金は返却しない。
- 2) 次の行為をした場合、参加者及び競技運転者はその回の競技を無効とする。
 - (1) スタートの合図から 30 秒を経過してもスタートしない場合。
 - (2) スタート時刻までにスタート位置につかない場合。ただし、オーガナイザーの指示があった場合はその限りでない。
 - (3) ミスコース、ショートカット等と判断された場合。ただし、ミスコース、ショートカット等に気付き直ちに車両を正しいコースに戻した場合はその限りでない。

第 15 条 参加制限

- 1) 全クラスを併せて、150 台を上限にする。
- 2) 選手権クラスは、同一車両の重複参加 (ダブルエントリー) は 2 名までとする。ただしダブルエントリーは同一クラスに限る。(クローズドクラスとの重複参加は可能)
- 3) クローズドクラスは、同一車両での重複参加は 3 名までとする。

第 16 条 参加申し込み方法及び受理

- 1) 所定の参加提出書類に参加料を添えて、大会事務局まで現金書留にて郵送すること。
- 2) 参加者両名は 15 字以内とし、必ず車両名 (型式ではなく通称名: ランサー・シビック等) を入れること。
- 3) 参加受理書は発行しない。
- 4) 大会オーガナイザーは理由を明示することなく参加を拒否する権限を有する。この場合は返還手数料 1,000 円を差し引き返還する。

第 17 条 賞典

全クラス 1~3 位 JAF メダル、副賞 4~6 位 副賞 (ただし参加台数により賞典の制限を行う場合がある。)

第 18 条 記載されていない事項

- 1) 本規則書に記載されていない事項については、JAF 国内競技規則及び JMRC 四国ロードレース競技統一規則書に準拠する。
- 2) 本規則発行後、JAF において決定され公示された事項は、全ての規則に優先する。